

モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援 【資料2-1】

①人材育成		
No.	名称	概要
1	モノづくり開発研究会支援事業	次代の企業を担う中堅人材や技術者を育成するため、講義と実習を交えた技術研修を実施するモノづくり開発研究会の取り組みを支援する。
2	次世代モノづくり啓発事業 (モノづくり教育支援事業・少年少女発明クラブ補助金)	小学校でのモノづくり体験教室の実施や、少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちの、モノづくりへの興味や関心を高め、モノを作る楽しさを知ることにより、豊かな創造性を育むとともに、将来の産業を担う人材を育成する。
3	ビジネスセミナー開催支援	中小企業の人材や後継者の育成、新分野進出、業務改善などにつなげるために、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構が取り組むビジネスセミナーを支援する。
4	東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	社会貢献度の高い事業所および市内事業所に長年にわたり従事する従業員を表彰することで、事業所の資質や従業員の勤労意欲を向上させ、経済の振興や労働力の定着性を高めるとともに、これらの社会的機運を醸成する。
②人材確保		
No.	名称	概要
5	若年者等就業支援事業	就職面接会やモノづくり企業への就職マッチング事業の実施、モノづくり企業の魅力を伝えへ就業意欲を促す「東大阪スタイル」の発行等により、若年者(新規学卒者を含む)等の早期就職や常用雇用への促進を図る。
6	若年者等トライアル雇用支援金事業	国のトライアル雇用制度を利用し、市内の若年者等を雇用する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチを解消するとともに、企業の人材を確保する。
7	就労困難者就労支援事業	障害者やニート状態の若年者等、就労阻害要因を抱える就労困難者の就労を支援する。 障害者就業の啓発、国の制度等を利用し障害者を雇い入れた事業主への雇用奨励金の支給や若者の職業的な自立のために東大阪若者サポートステーションにおいて就労を支援する。
8	ワークサポート(労働相談・就労支援)事業	パート労働者をはじめ勤労者の処遇や労働条件について、労働相談員による個別相談を行ない問題解決を図るとともに、障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者等、働く意欲がありながら就労できない就職困難者を対象として就労を支援する。
③技術支援		
No.	名称	概要
-	モノづくり開発研究会支援事業	上記1同様
9	市立産業技術支援センター	市立産業技術支援センターでは、技術相談員が、製品の品質向上やトラブルの対応策等の様々な技術課題解決のための相談に応じるとともに、機械、金属、プラスチック関連企業などのモノづくり企業が製品の性能試験を自ら行える各種試験機器や加工機器を設置しており、低料金で利用可能であるほか、機器利用技術講習会(無料)も行っている。
10	(地独)大阪府立産業技術総合研究所との包括連携協定の締結	市及び府立産業技術総合研究所が実施する中小企業支援において、産業の振興及び地域社会の更なる発展に貢献することを目的として協定を締結。具体的には、市内企業が抱える技術課題の解決に向けて、「モノづくり応援隊」を編成し、市内企業を積極的に訪問することやその他相互の情報交流を促進し、それぞれが取り組む施策等の広報について積極的に協力していく。
④事業承継		
No.	名称	概要
-	ビジネスセミナー開催支援	上記3同様